

備北商工会報

パートナー 第17号



編集・発行: 備北商工会

- 本部・成羽 〒716-0111 高梁市成羽町下原432-1
TEL (0866) 42-2412 FAX (0866) 42-2012
- 有漢支所 〒716-1321 高梁市有漢町有漢3387
TEL (0866) 57-2924 FAX (0866) 57-2930
- 川上支所 〒716-0201 高梁市川上町地頭1814-1
TEL (0866) 48-2000 FAX (0866) 48-3660
- 備中支所 〒716-0303 高梁市備中町長屋7-2
TEL (0866) 45-3137 FAX (0866) 45-3171



高梁市長 近藤 隆則

新年あけましておめでとうございます。
皆様には輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

貴会におかれましては、常に会員のための商工会として魅力ある商工会づくりに努力され、商工業の発展のみならず、地域に密着した課題と地域特性を活かした振興策にも取り組まれるなど、会員皆様が一丸となりご尽力されていることに敬意を表するとともに、市政推進につきましても格別のご高配を賜り厚くお礼を申し上げます。

高梁市では、「住んでよかった、住み続けたい高梁」を目指して、元気な産業づくり・まちづくりの推進、教育環境・地域環境の整備と充実、実行力のある市政の推進に取り組んで行きたいと考えております。

貴会におかれましては、「まちづくり中期5ヶ年計画策定」の中で、地域における最大の課題を「人」の減少対策と捉えて、「地域に人を増やす」「元気な商売人を増やす」といった商工業からの目線で定住促進に取り組まれ、「住みたいまち高梁・創造ネットワーク」においては、定住のための政策立案協議に積極的な参画をいただき、官民一体となった協働のまちづくりとして動き出しています。

そして、地域経済の再生に向けては、農商工連携による地域の特性を活かした「ものづくり」の奨励、魅力ある特産物の情報発信をし、観光や地域経済活性化に結び付けていきたいと考えています。

今後も貴会と一層の連携を図りながら、産業創出と雇用の確保、定住促進、観光誘客の推進といった商工業振興に繋がる施策の充実に努め、本市の商工業発展と「住んでよかった」と言ってもらえるような地域づくりのため、懸命に努力していく所存でございますので、これまで以上のお力添えを賜りますよう心からお願い申し上げます。

結びに、備北商工会のますますのご隆盛とともに、新しい年が会員皆様にとりまして、実り多き年となりますようお祈り申し上げ、年頭のごあいさつとさせていただきます。

平成25年 元旦

2013

新年ごあいさつ



備北商工会 会長 大森 昇

新年あけましておめでとうございます。皆様には、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年を振り返ると国内外に於いて大きな激しい変化の年でありました。その中にある、日本のオリンピック・メダル38個の獲得、日本製品が世界から受けている信頼性の高さ、山中教授のノーベル賞受賞など、力強い日本人の意識の高さを誇らしく思うことも多くありました。

我が国に於いても、政権交代の大きな節目の越年でありました。迎えた25年、為替円安による輸出力向上の期待、デフレ脱却、インフレ目標2%など経済見通しに希望が持てる新年と思います。

我が備北商工会に於いても、地域経済をなんとしても実のあるものにする目的の下に、全国展開事業の指定を受け、地域に古くから根差している神楽文化をテーマに、地域経済おこしに向け新商品開発を進めてまいりました。神楽弁当や特産品が皆様の力強い取り組みで立派な物に出来上がりました。今年から販売に向け真骨頂の年です。皆様の協力をお願いします。

また、町の活性化に向け取り組んでいる中期5ヶ年計画の一環として行政と一体で進めている定住促進等に於いては、商工会のモチベーションを高く持ち推進して行かなくてはならないと思っています。

今日、会員の皆様を取巻く状況には、少子高齢化が進む中で、大変厳しいものがあります。商工会は町の活力源です。商工会が行政・諸団体と一体となって、活性化に取り組んで行かなくてはならないと思っています。

今後共、皆様の御支援をお願い申し上げますと共に、迎えた新年が皆様にとってすこやかな希望の持てる年となりますようお祈りし、御挨拶とさせていただきます。

平成25年 元旦



S52年生

有限会社 大月産業
大月 新吾さん
今年は3人目の子供にも恵まれ、慌しさが増えそうな一年ですが、それを幸に感じながら、今年も頑張ります。



S28年生

備北商工会
山室 敏郎さん
2013年は趣味を通して良き友を作ること。仕事への目標は?と云われそうですが、日々の生活で充実感を得ることが、仕事への活力となると思います。健康は力なり!!



S28年生

松光サービスセンター
松岡智加男さん(社長)
松岡 佐和子さん(奥さん)
大塚 幸裕さん(従業員)
5回目の年男、一から出直すつもりで不景気を乗りきります!



S16年生

河内鮮魚店
河内 香さん
今年は私の年。もう少し元気で働いて孫の成長を楽しみにしています。



H13年生

有限会社 伊藤食品
伊藤 侑真さん
今年は書き初めにも書いたけど何事も「努力」して頑張りたいです。



S40年生

備北商工会
向井 勝彦さん
正月早々、中学校の同窓会でリフレッシュ!!
気を引き締めて、今年も頑張ります。



S28年生

高橋自動車板金塗装
高橋 隆平さん
健康に気を付け楽しい一年にしたいです。



S40年生

赤木建設 株式会社
赤木美枝子さん
体力作りと自分磨きに励みたいと思います。



S41年生

有限会社 共栄舎
西井 久泰さん
景気回復の夜明けを信じ、尚平穏な年でありませうと祈念するものであります。



S28年生

川上電工 協同組合
石川 容子さん
七転八起時代の変化に対応しつつ、己のごく真直ぐ前に進んで、年齢に負けない女性として頑張りたい。



S16年生

島木美容院
島木 信重さん
定年のない仕事(美容)を続けながら好きな絵を描き、ボランティア活動をしたり家族やまわりの人達と力を寄せ合って、健康で明るく夢を追い続けて前進したいと思います。

1月13日(日)、平成25年を迎えての備北商工会主催「新年互礼会」を開催、ご来賓及び商工会関係者約120名の方々にご出席をいただき、新年を祝いました。

吉岡副会長の司会により開会し、大森会長は地域の商工業者にとって、未だ厳しい経済情勢の下にあります。今こそ、商工会に課せられた重大な使命を痛感し、地域経済社会の振興発展に最善の努力をつくさねばならない。何とぞ格別のご指導とご支援をお願いしますと新年の抱負を述べました。

当日は、多数の来賓の方にご臨席を賜り、代表として、加藤勝信衆議院議員、近藤隆則市長、久徳大輔県議会議員、小林重樹市議会議員、西本和馬岡山県商工会連合会長にご挨拶をいただきました。仲田泰彦高梁商工会議所会頭の乾杯の音頭の後、参加者はお互いに懇親を深めました。

最後に赤木幹雄筆頭理事の発声により、地域と商工会の更なる発展を祈念して万歳三唱を行った後、平山寿男副会長が閉会の挨拶を行い互礼会を閉会しました。

新年互礼会の開催



青年部

国内先進地視察研修～青年部～

11月25日(日)～26日(月)と1泊2日で大阪・神戸方面への視察研修を行いました。1日目は灘菊酒造で、酒造りの歴史や手順の説明を学び、姫路城では天守閣の改修工事の様子を視察しました。歴史を感じ、備北地区の郷土歴史を大切にしないといけないとの思いを新たにするとともに1日目となりました。

2日目は大阪の福島聖天通商店街で話を伺いました。ここの商店街は古いイベントの中心に据えて集客を図っており、理事の草野さんからイベントを成功させるためのポイントなどを拝聴しました。これからの青年部の活動にしっかり役立てていきたいと思いました。



女性部

健康体操 ストレッチングで若返り講習会

12月5日(水)午後2時～4時の2時間、成羽の総合福祉センターで、簡単短時間に出来る健康体操を学びました。当日は健康運動指導員の河内留美子先生をお招きし、寒くなり硬く縮こまりがちな体をストレッチングして、参加者全員ぐっとう若返り笑顔になりました。

簡単に続けて出来る健康体操で、皆さんも笑顔を増やしてみませんか?



冬絵ぶたイルミネーション点灯式

川上エリアでは12月8日(土)の夕方から、冬絵ぶたイルミネーション点灯式の来場者接待を行い、点灯式を盛り上げました。澄み切った冬の夜空を美しく彩る冬絵ぶたを見に来られたお客様や、寒い中準備運営を行っている関係者の方々に、あつあつのおでんを食べて体を温めていただきました。前日からの準備を部員一同で一生懸命行い、来場者へ精一杯のおもてなしを行いました。本年度で12回目の冬絵ぶたイルミネーションでした。



老人ホーム慰問事業

成羽エリアでは12月25日(火)のクリスマスに、「冬用靴下」を町内老人ホーム等5カ所にプレゼントする慰問事業を行いました。この事業は本年度で19回目となり、部員の寄付により毎年なにか暖まるものをお送りし、本格的な寒さを迎えるなか活用していただこうと継続している事業です。

当日は富永部長、原田常任委員、事務局とで訪問し、179名の方にプレゼントを贈りました。多くの笑顔をいただき、あたたかい気持ちでいっぱいになりました。



経営お役立ち情報

おいしい 出会い岡山。 6次産業化交流会開催のご案内

1次産業とは、農業、漁業、畜産業、林業などの生産物を生産すること。6次産業化とは?

2次産業とは、できた生産物を加工すること。

3次産業とは、そのできた食品や商品を販売すること。

1次×2次×3次=6次産業化

農林漁業者が農林水産物等を生産するだけでなく、それを加工し販売するところまで視野に入れた事業展開をすることにより、農林漁業者が多くの利益に関わる仕組みを作ろうという考え方。

開催日時:平成25年2月27日(水) 13:30～17:30

開催会場:岡山口イタルホテル(岡山市北区絵図町2-4)

スケジュール:13:30～14:20...6次産業化セミナー

講師:中国四国農政局 経営・事業支援部事業戦略課 課長補佐 平野 知子氏

テーマ:①6次産業化と期待する成果

②平成25年度の6次産業関連施策について

14:30～17:30...マッチングイベント

1. 認定事業者等によるプレゼンテーション

2. 交流コーナー(認定事業者等による商品紹介等)

3. 展示コーナー 4. 相談コーナー

募集定員:100名

参加費:無料

主催:岡山6次産業化サポートセンター(岡山県商工会連合会)

お申し込み 上記サポートセンターへ

TEL (086)238-5666 FAX (086)222-1672

※ 申込締切日 平成25年2月4日(月)まで

いよいよ、今年の3月末まで!!

中小企業金融円滑化法が終了します。

●中小企業金融円滑化法とは?

中小企業者の事業資金や住宅ローンの借り手が金融機関に返済負担の軽減を申し入れた際に、できる限り貸付条件の変更等を行うよう努めることなどを内容とする法律です。

この法案の期限終了に伴い、中小企業者などの資金繰りが厳しくなるなどの懸念が指摘されています。

●商工会で受けられる支援は?

商工会では、返済負担や今後の資金繰りの分析を行うとともに、新規融資あっせんや、経営改善計画書の作成も支援します。決算書や税務関係書類など経営状況がわかる書類をご用意いただき、お気軽にご相談下さい。

お問い合わせは備北商工会本部・支所まで!!

「国の教育ローン」 (日本政策金融公庫 国民生活事業)

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】 学生・生徒1人あたり300万円以内

【利率】 年 2.45% (固定金利、平成24年12月12日現在)

(母子家庭の方の利率は年2.05%(固定金利、平成24年12月12日現在))

【ご返済期間】 15年以内(交通遺児家庭または母子家庭の方については18年以内)

【お使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

※東日本大震災により被害を受けた皆さまに「災害特例措置」を実施しています。

ご利用いただける方など、詳しくは、教育ローンコールセンター (0570-008656 (ナビダイヤル)または(03)5321-8656)までお問い合わせください。

所得税の改正点(抜粋)

1 生命保険料控除の改組

生命保険料控除が改組され、次の(1)から(3)までによる各保険料控除の合計適用限度額が12万円とされました(所法76)。

(1) 平成24年1月1日以後に締結した保険契約等に係る控除

イ 平成24年1月1日以後に生命保険会社又は損害保険会社等と締結した保険契約等(以下「新契約」といいます。)のうち介護(費用)保障又は医療(費用)保障を内容とする主契約又は特約に係る支払保険料等(以下「介護医療保険料」といいます。)について、介護医療保険料控除(適用限度額4万円)が設けられました。

ロ 新契約に係る一般生命保険料控除及び個人年金保険料控除の適用限度額は、それぞれ4万円とされました。

ハ 上記イ及びロの各保険料控除の控除額の計算は次のとおりとされました。

年間の支払保険料等	控除額
20,000円以下	支払保険料等の全額
20,000円超 40,000円以下	支払保険料等×1/2 + 10,000円
40,000円超 80,000円以下	支払保険料等×1/4 + 20,000円
80,000円超	一律40,000円

ニ 新契約については、主契約又は特約それぞれの保障内容に応じ、その保険契約等に係る支払保険料等を各保険料控除に適用することとされました。

(2) 平成23年12月31日以前に締結した保険契約等に係る控除

平成23年12月31日以前に生命保険会社又は損害保険会社等と締結した保険契約等(以下「旧契約」といいます。)については、従前の一般生命保険料控除及び個人年金保険料控除(それぞれ適用限度額5万円)が適用され、控除額の計算は次のとおりとされました。

年間の支払保険料等	控除額
25,000円以下	支払保険料等の全額
25,000円超 50,000円以下	支払保険料等×1/2 + 12,500円
50,000円超 100,000円以下	支払保険料等×1/4 + 25,000円
100,000円超	一律50,000円

(3) 新契約と旧契約の双方について保険料控除の適用を受ける場合の控除額の計算

新契約と旧契約の双方について一般生命保険料控除又は個人年金保険料控除の適用を受ける場合には、上記(1)ロ及び(2)にかかわらず、一般生命保険料控除又は個人年金保険料控除の控除額は、それぞれ次に掲げる金額の合計額(上限4万円)とされました。

イ 新契約の支払保険料等につき、上記(1)ハの計算式により計算した金額

ロ 旧契約の支払保険料等につき、上記(2)の計算式により計算した金額

《適用時期》これらの改正は、平成24年分以後の所得税について適用されます(平成22年改正法附則4)。

2 復興特別所得税の創設

東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法(平成23年法律第117号)が公布され、「復興特別所得税」が創設されました。これにより平成25年から平成49年までの各年分の確定申告については、所得税及び復興特別所得税を併せて申告・納付することになります。

なお、給与所得者の方は、平成25年1月1日以降に支払を受ける給与等から所得税及び復興特別所得税が源泉徴収されることとなります。

☆ご注意ください☆

○平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます。

事業所得等を生ずべき業務を行っている白色申告の方で、前々年分又は前年分の事業所得、不動産所得及び山林所得の金額の合計額が300万円を超える方等が対象となる記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から、事業所得等を生ずべき業務を行う全ての方(所得税の申告の必要がない方を含みます。)にその適用が拡大されます。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

○消費税の事業者免税点制度が改正されています。

平成23年6月に消費税法の一部が改正され、当課税期間(平成25年)の基準期間(平成23年)における課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間(平成24年1月1日から同年6月30日までの期間)の課税売上高が1,000万円を超えた場合には、当課税期間(平成25年)においては課税事業者となることとされました。なお、課税売上高に代えて給与等支払額の合計額により判定することもできます。

上記の判定により課税事業者となる場合は、「消費税課税事業者届出書(特定期間用)」を速やかに所轄の税務署長に提出してください。

(注)簡易課税を適用する場合には、「消費税簡易課税制度選択届出書」を前年の12月31日までに提出する必要があります。

事業者免税点制度の改正のほか、平成23年6月の消費税法の改正の詳しいことは、「消費税法改正のお知らせ」(平成23年9月)(国税庁ホームページに掲載しています。なお、税務署にも用意しています。)をご覧ください。

※このほかにも多くの税制改正が行われています。

詳しくは国税庁ホームページ・税務署にご確認ください。

必ずチェック 最低賃金! 使用者も、労働者も。

岡山県最低賃金
地域別最低賃金 (平成24年10月24日より)

時間額 **691円**

特定最低賃金(岡山県内)

(発効日)
時間額
(平成24年12月30日より)

耐火物製造業 **815円**

鉄鋼業 **829円**

電子部品・デバイス・電子回路、
電気機械器具、情報通信機械器具製造業 **745円**

自動車・同附属品製造業 **796円**

船舶製造・修理業、船用機関製造業 **827円**

各種商品小売業 **752円**

(平成25年2月14日より)

空圧圧縮機・ガス圧縮機・送風機、家庭用エレベータ、冷凍機・温調調整装置、玉砕受・ころ砕受、農業用機械、縫製機械、生活関連産業用機械、基礎系産業用機械、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置、真空装置・真空機器、他に分類されない生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・農業用機械器具製造業 **809円**



岡山労働局
ホームページアドレス
<http://okayama-roudoukyoku.jst.go.jp/>

主な国税の納期限(法定納期限) 及び振替日

(1) 申告所得税

[平成24年分]

納期等の区分	法定納期限	振替日
確定申告	平成25年 3月15日(金)	平成25年 4月22日(月)
確定申告延納	平成25年 5月31日(金)	平成25年 5月31日(金)

(2) 消費税及び地方消費税

・個人事業者

[平成24年分]

納期等の区分	法定納期限	振替日
確定申告(原則)	平成25年 4月1日(月)	平成25年 4月24日(水)

e-Taxで確定申告。 準備はお早めに!

備中神楽の里のおもてなしプロジェクト開発商品

備中神楽面

(価格未定)



この地を訪れた方への新たなお土産の開発を検討し、子供の時から慣れ親しんでいる備中神楽の雰囲気を手軽に楽しめるアクリル製の備中神楽面を開発しました。この地方(岡山県西部)では、備中神楽に登場する神々のお面を自宅に飾る風習があり、自宅に神楽のお面があるということは、神さまに守護されていると考えられています。観光の思い出の品としてだけでなく、お祭りのときに参加者が着用してお祭りの雰囲気を盛り上げるグッズとしての活用も考えています。

(お問合せ先)本丁商店会(代表 難波彰浩) ☎0866-42-2356
高梁市成羽町下原1010-6(難波理容店内)

太古の恵

内容量 720ml (1,365円 税込)



岡山県産米を使用した10年超の長期熟成本格米焼酎です。まろやかでくぐくぐと飲みやすいものに仕上がりました。ラベルのデザインには、地元伝統芸能の備中神楽の建御名方命(たけみなかたのみこと)を使い、インパクトのあるものが出来ました。

(お問合せ先)赤木酒造(社長 赤木義典)
☎0866-45-3006 高梁市備中町長屋43

備中牛バーガー

(500円 税込)



(お問合せ先)
江草牧場(代表 江草孝一)
☎0866-45-2908
高梁市備中町平川11457

「備中牛」は、JAびほく管内において、統一された飼料と衛生的な牛舎で、常に健康に留意し飼育され、格付け評価3級以上の品質に優れた黒毛和牛です。その備中牛の肉をスライスして塩又はタレで味付け、トマトやキュウリなど季節の地元野菜と一緒にパンに挟んだのが「備中牛バーガー」です。

特製タレには岡山県産の白桃ピューレを使用しています。

現在は、地域内のイベントにてPR販売中。

ももたろう印の百年紅茶

(袋 800円・缶 1,000円 ともに8パック入り 税込)

高梁市備中町東油野にある「桃太郎神社」のふもとに広がる茶畑には、百年前より受け継がれてきた「いにしへの茶の木」があります。その茶葉を手摘みして「ももたろう印の百年紅茶」として商品化しました。

この地方は、お茶の栽培に適しており、良質なお茶が採れます。どこか懐かしい香りのする百年紅茶は、豊かな自然の恵みと百年の歴史を感じさせる、やさしくて深みのある味わいが特徴で、洋菓子にも和菓子にもよく合います。数量限定にて販路開拓中です。

ももたろう印の百年紅茶わっふる

(3ヶ入)

(お問合せ先)ももの花工房(代表 小川悦子) ☎0866-45-2546 高梁市備中町東油野3743-4



百年紅茶を贅沢に使い、地元酒蔵の米粉・地元産の卵など素材にこだわったワッフルは、もちっとした食感で焼きたてはもちろん冷めても美味しくお召し上がり頂けます。香り高い手焼きワッフルを、どうぞお楽しみください。

備中神楽紅茶

(40g入り、525円税込)

国の重要無形民俗文化財「備中神楽」で有名な「大蛇退治」です。姫を救う為に素戔嗚尊が大蛇に酒を飲ませ酔ったところを退治する名場面。そのお酒を造ったとされる松尾明神は、酒造りをはじめとする発酵の神様として人々に親しまれ祀られてきました。「備中神楽の里」高梁市は、中国山地の豊かな自然に恵まれ、お茶の栽培に適しており良質なお茶が採れます。どこか懐かしい香りのする紅茶は、伝統の重みと自然の恵みを感じさせる柔らかな甘みが特徴です。

(お問合せ先)百姓のわざ伝承グループ(代表 藤田泉) ☎0866-26-0255 高梁市松原町松岡864-2



高梁市役所からのお知らせ

■問い合わせ 高梁市役所 監理課 ☎21-0235

登録申請の手続きを忘れずに 物品調達等入札参加資格審査申請

市が発注する物品の納入、役務の提供、業務委託(測量、建設コンサルタントを除く)の契約を希望される場合、事前に市への登録が必要です。次のとおり平成25・26年度分の登録申請の受け付けを行いますので、手続きをお願いします。

登録しようとする事業者の皆さんは所定の申請書に必要書類を添えて、持参または郵送により監理課へ提出してください。

なお、現在登録している人は平成25年3月31日で登録有効期間の満了を迎えますので、引き続き希望される場合には更新手続きを行ってください。

◆受付期間 2月1日(金)～28日(木)(土・日曜日、祝日を除く)※郵送の場合は必着

◆受付場所 総務部監理課(〒716-8501 高梁市松原通2117 高梁市役所分庁舎)

◆主な登録種目の内容

【物 品】 文具・事務用機器、木工・家具類、教育・保育用品、印刷・看板、衣料、日用品、薬品類、医療機器、測定機器、電気機械器具、厨房機器、輸送機器、消防保安用品、燃料、資材、農業園芸用品、食品など全ての物品

【役務・業務】 清掃、保守点検、警備、測定・検査、計画策定、情報・通信、クリーニング、害虫駆除、運送、リース(OA機器を除く)などの役務・業務委託
※登録種目の分類が、これまでと変更になっている内容がありますのでご注意ください。

◆登録の有効期間(2年間) 平成25年4月1日から平成27年3月31日まで

◆注意事項 (1)申請書と添付書類は、A4フラットファイルにまとめて提出してください。
(2)「物品」「役務・業務」の両方を申請する場合には、それぞれ別冊子としてください。

◆その他 【申請書設置場所】 監理課、各地域局、各地域市民センター ※市ホームページでもダウンロードできます。

【経過措置】 平成27年3月31日までの期間、市内事業者の人については登録がない場合でも、契約金額が年間総額5万円までの取引は行えることとしています。ただし、平成27年4月1日以降は登録が必須となります。

「福の種 軽トラ神楽市」が全国商店街支援センターのホームページで紹介されました!

去る11月11日(日)、成羽町の本丁商店街にて開催した「第1回福の種軽トラ神楽市」は、あいにくの雨にもかかわらず、沢山の方々のご来場をいただき、にぎやかに開催することができました。本丁商店街(通称神楽ロード)の約300メートルの道路に、24台の軽トラが勢ぞろいし、地元の野菜、備中神楽弁当、備中牛バーガーなどの特産品や、商工会員のそれぞれの自慢の商品を販売しました。今後もこの軽トラ市を継続し、商店街の賑わい創出や地元産品の販売促進に弾みがつくことを期待しています。

また、当日は時事通信社からの取材もあり、軽トラ市の様子が全国商店街支援センターのホームページを通じて全国に発信されました。

福の種軽トラ市開催地成羽町本丁商店街(岡山県高梁市成羽町本丁商店街)

2013年11月11日(日) 09:00



備中神楽の里、岡山県高梁市成羽町本丁商店街にて開催された「福の種軽トラ市」は、あいにくの雨にもかかわらず、沢山の方々のご来場をいただき、にぎやかに開催することができました。本丁商店街(通称神楽ロード)の約300メートルの道路に、24台の軽トラが勢ぞろいし、地元の野菜、備中神楽弁当、備中牛バーガーなどの特産品や、商工会員のそれぞれの自慢の商品を販売しました。今後もこの軽トラ市を継続し、商店街の賑わい創出や地元産品の販売促進に弾みがつくことを期待しています。

本丁商店街(通称神楽ロード)

(C)2013 備中神楽市実行委員会

商工貯蓄共済 貯蓄・融資・生命保険の3つの備えを月額2,000円(1口)から。

●特典①…人間ドック費用を助成
(5口以上加入の方8,000円限度)

●特典②…無料法律相談
医療保障特約型も取り扱っています。

あんしん 病気やケガで入院の時は1泊2日から、日額5,000円の入院給付金が受け取れます。

楽しみ 入院や手術がなかった時は5年毎に5万円の無事故給付金が受け取れます。

かんたん 告知扱いにつきご加入手続きは簡単です。
(状況上、通算上の理由で診査等が必要な場合があります。)

～お悔やみ～

去る1月5日(土)、備北商工会前副会長谷口和夫様(70歳、備中木材代表者)が急逝されました。慎んでお悔やみ申し上げます。



編集後記

明けましておめでとうございます。本年も何卒よろしくお願い致します。
已年生まれの人、表面的には穏やかで柔軟に見えるが、内面には芯の強さと信念を抱き、また、冷静な判断力と思慮深さも備えている。そのため困難な状況や、大きな障害に屈する事なく人生を切り開いて行けるのだそうです。是非ともあやかりたいです!
(A・M)